

**令和3年度第2回  
奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会会議録**

開催日時	令和3年10月21日（木）午後2時00分から4時00分まで		
開催場所	オンライン開催 ※傍聴：奈良市役所 中央棟4F 401会議室		
出席者	委員	伊藤俊子委員、梅田直美委員、作間泉委員、辻中佳奈子委員、 中川幾郎委員、濱田真人委員、矢本亜矢委員 【計7人出席】	
	事務局	中川市民部部長、中川市民部次長、圓山地域づくり推進課課長、 高岡地域づくり推進課課長補佐、岡田地域づくり推進課課長補佐 山中地域づくり推進課地域自治推進係係長、地域づくり推進課協働 推進係田中	
開催形態	公開（傍聴人1人）	担当課	市民部 地域づくり推進課
議題 又は 案件	1 開会 2 案件 (1) 第2次市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に係る令和2年度事業評価及び令和3年度実施計画について (2) 第3次市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の策定について (3) パブリックコメント及び奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の周知について 3 閉会		
決定又は取り纏め事項	1 第3次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画について、今回の審議会で出た意見も元に修正した上で、パブリックコメントにかけることを決定。 2 次回の審議会は、コロナウィルス感染予防の観点から、メールやオンライン会議等を用いての審議も検討しており、状況を鑑み改めて連絡する。		
<b>議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等</b>			
1 開会 事務局より資料の確認。			
2 案件 (1) 第2次市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に係る令和2年度事業評価及び令和3年度実施計画について  ○事務局より、資料1から資料8の説明を行った。 ・第2次市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に基づき講じる施策について各事業担当課において、令和2年度事業評価及び令和3年度実施計画を作成した。 ・資料1「令和2年度第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画事業一覧表」について。令和2年度協働事業評価の一覧表で、行政と協働相手それぞれの評価点及び総			

合評価を記載。協働相手が不特定多数などの理由により、相手方の評価を得ることができず、「協働相手の評価点」欄がハイフンになっている事業については、行政の評価点を2倍して総合点を算出している。協働事業の合計数は84件あり、評価の内訳はA評価が42件、B評価が29件、C評価が2件、D評価が1件、新型コロナウイルス蔓延の影響等で開催がなかったため評価不能であった事業が10件であった。

- ・資料2が、令和2年度の協働事業の評価シート、資料3が令和2年度の市民参画事業の評価シートとなっており、協働事業、市民参画事業ともに、令和2年度の実施計画について記載している。資料1市民参画事業の一覧表に記載している通り、市民参画事業の合計数は46件である。
- ・資料4「令和3年度第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画事業一覧表」について。協働事業の事業数は86件、市民参画事業の事業数は46件であり、協働事業と合わせて合計事業件数が132件となっている。令和3年度より新たに掲載する事業は、協働事業で3事業である。
- ・市民参画事業については、昨年度の計画が49件だったのに対し、今年度は46件と減少している。また、協働事業の評価の部分において、協働によって得られた効果や課題が行政側・協働相手側ともに入力できていない課があり、事務局が中心となり、引き続き協働事業に対する意識付けを徹底して行う必要がある。そのためにも、職員の協働への意識の向上及び、理解を深めることをはかる協働のための職員研修の開催が重要であり、今年度の開催については新型コロナウイルス蔓延の状況を考慮し検討する。
- ・資料5が、令和3年度の協働事業の実施計画シート、資料6が令和3年度の市民参画事業の実施計画シートとなっており。協働事業、市民参画事業ともに、令和3年度の実施計画について記載している。
- ・資料7が、後援名義の一覧で、合計は228件となっている。
- ・資料8が、補助・助成の一覧で、合計は82件となっている。

➤主な意見は以下の通り

- ・資料1の（協働事業）評価一覧表 No. 10の評価がD評価であるが、資料2のNo. 10の評価はB評価となっている。どちらが正しいのか。（作間委員）  
→資料2のB評価が正しい評価である。資料1の記載を修正する。（事務局）

## （2）第3次市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の策定について

○事務局より、第3次市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の策定について説明を行った。

- ・前回の審議会での意見等をもとに修正を行ったのが資料9の第3次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画（案）である。変更箇所としては、10ページの表【協働事業相互評価・総合点平均】に令和2年度の評価件数及び総合点平均を追加。次に、11ページの表【市民参画事業の件数推移】及び【パブリックコメント実施件数推移】において

令和2年度の件数を追加。次に32ページから34ページに奈良市地域自治協議会の設置、認定及び運営に関する規則を追加。

- ・資料10の第3次市民参画及び協働によるまちづくり推進計画概要（案）を新たに作成。
- ・今後の推進計画策定の流れについて。この推進計画については現在庁内の各部署に意見募集を行っており、それをふまえ12月からパブリックコメントを実施する予定である。パブリックコメントを受けて再度加筆修正を行い、3月中旬から下旬で策定を検討している。

➤主な意見は以下の通り

- ・10ページの表【協働事業相互評価・総合点平均】について、先の指摘でB評価の件数が変更されたので修正が必要。（作間委員）  
→B評価の件数を29件から30件に修正する。またD評価の件数についても1件から0件に修正する。（事務局）
- ・24ページ4行目、6行目の段落を追加、基本施策①1行目が途中で改行されているので、変更した方が良い。（矢本委員）  
→意見のとおり変更する。（事務局）
- ・7ページ（2）住民自治の拡充の、行政の手の届かない地域の課題との記載について、手が届かないと言い切っているが、その後に地域で取り組めないことは行政が取り組むとあるのが矛盾しているように感じる。限定せずに多種多様な地域の課題に言い換えてはどうか。（辻中委員）  
→多種多様な地域の課題に変更する。（事務局）
- ・修正をふまえた上でこの第3次推進計画をパブリックコメントにかける。（中川委員）

(3) パブリックコメント及び奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の周知について

○事務局より、パブリックコメント及び奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の周知について説明を行った。

- ・第1回審議会において、作間委員の推進計画についての周知が不十分との意見をうけ、事務局としても周知方法について検討していく。周知を行うにあたって、まず推進計画の基となる奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例について興味を持ち知っていただく必要がある。今後の審議会にて、市民、公益活動団体、事業者、地域自治協議会などの多様な主体に対してどのように興味を持って知っていただくかを議題としてあげ検討していきたい。
- ・事務局の今後の方針は、まずパブリックコメントの実施を通し、推進計画及び条例の周知を進めていく方針である。より広く拡散するためパブリックコメント意見募集の記事をしみんだよりに掲載、資料11のパブリックコメント周知用チラシを各教育施設、公民館、連絡所、ボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンター等で配布を考えている。

➤主な意見は以下の通り

- ・周知の範囲について、市の施設のみに設置するのではなく広く市民に周知できるよう地域に掲示等してはどうか。(作間委員)  
→市民だよりに掲載する予定ではあるが、自治連合会等の協力が得られるのであればそういった周知方法も検討していきたい。(圓山課長)
- ・推進計画の原案を自治会単位に配ることは可能か。(中川委員)  
→予算の面があるのですぐにはお答えできない。
- ・NPO 法人等計画の当事者になる団体に対しては情報の公開ではなく共有までして欲しい。(中川委員)  
→NPO と関係のあるボランティアセンターやボランティアインフォメーションセンターを通しての工夫を考えていきたい。
- ・資料10について、色味が暗いので明るくしてはどうか。文字ばかりなので読んでもらえるようレイアウトなどの工夫も必要。(辻中委員)  
→わかりやすいようにデザイン等も変更する。(事務局)
- ・資料11のデザインについて、視覚的に文字が見にくいので工夫が必要。(矢本委員)  
→見やすいようにデザインを変更する。(事務局)

その他

➤各委員からの意見

- ・資料2について、No. 46の応急手当普及啓発活動事業について新型コロナウイルス蔓延の影響で事業を中止となっているが、応急手当というのは様々な人にとって必要なものである。行政としてももう少し動きを見せてほしい。(伊藤委員)
- ・協働の営みが少なくなっているのか、所管課において協働の理解が及ばず協働の事業として掲載できていないのか。(梅田委員)  
→市民参画及び協働について研修を職員に対して行ってはいるので理解が全く及んでいないということはないと考えられる。ただ、昨年度については新型コロナウイルス蔓延の影響を受け研修を開催できていない。評価シートにおいて空欄がある課においては事務局より確認を都度行う。(圓山課長)
- ・協働は行政として必要不可欠なものであることは明確であり、協働に対しての手法が分からなかったり積極的に取り組めていないということがないようにしてほしい。(梅田委員)
- ・梅田委員の指摘は今後の審議会でも議題にするべきものである。協働においては対象の部局は絞られるが、参画については全部局が対象であるので、どの部局も参画及び協働において例外はなく対象であるという原則を徹底してほしい。また、各部局において参画及び協働のスタイルは異なるので、職員の異動ごとに研修の実施が必要。(中川委員)

- ・資料2の事業評価シートにおいて現状の評価になった理由を追求すべき。なにもしなければ来年度も同じことの繰り返しで進歩がないように考えられる。市民と行政が協議をすることで解決することがあるのならば我々自治連合会も協力するが、最近では市からの提案が地域や連合会に対して少ないように感じる。市民と行政の両輪でやっていかないと立ち行かなくなるのではないかと思う。また、事業においてコロナ禍のために中止という記述が目立つが、地域の活動はコロナ禍だからといって止まるものではないのでコロナ禍のために事業を中止するというのはどうなのかと思う。(作間委員)
- ・事業評価シートにおいてC評価以下に関しては、結果の理由、改善点及び今後の方針を次回は組み込んでほしい。(中川委員)  
→検討する。(事務局)
- ・資料2の事業評価シートと資料5の実施計画において各事業の計画の内容が前年度の実施内容と同じところが散見される。事業評価を踏まえた上で実施計画をしっかりと立てているのか疑問に思う。まちづくりにおいて取組及び仕組み作りが大事になってくるのでそこも考えていく必要がある。(濱田委員)
- ・職員研修が令和2年度においては中止になったとのことだが、協働についての理解は大事になってくるのでコロナウイルスの蔓延等の影響なのであればリモートするなどして実施していただきたい。(矢本委員)
- ・次年度以降リモートなどの開催方法を工夫して職員研修を実施してほしい。(中川委員)
- ・事業シートについて年々きっちりと出来てきているように感じる。今後も継続してほしい。資料8の補助・助成一覧表について相手方が個人に対してになっているが団体ではなく個人に対して補助・助成をしたということなのか。(辻中委員)  
→個人に対してということで間違いはない。(中川委員)
- ・資料9の21ページの④の「癒着」という言葉について、耳障りのいい言葉ではないとの指摘が委員よりあったので「過度の依存」に変更することを事務局に投げかけている。(中川委員)
- ・資料8の補助・助成一覧表について、透明性を高めるために事後評価や審査の仕組みを組み込んでどうか。(中川委員)  
→所管課に確認後、検討する。(圓山課長)
- ・資料2において協働の相手方が多岐にわたる事業において評価をもらえていないことについて、取り方の工夫をして評価をもらえるようにしてほしい。評価をもらえない場合は理由を記載するようにしてほしい。(中川委員)

事務局より連絡

- ・次回審議会についてはコロナウイルス感染防止の観点から、メールやオンライン会議も考えている。(事務局)  
→改めて詳細については連絡する旨ご案内。
- ・議事録の署名は、中川会長と辻中副会長にお願いしたい。(事務局)

資料

- 資料1. 令和2年度第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画事業一覧表
- 資料2. 令和2年度事業評価シート(協働事業)
- 資料3. 令和2年度事業評価シート(市民参画事業)
- 資料4. 令和3年度第2次市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画事業一覧表
- 資料5. 令和3年度実施計画シート(協働事業)
- 資料6. 令和3年度実施計画シート(市民参画事業)
- 資料7. 令和2年度 後援名義一覧表
- 資料8. 令和2年度 補助・助成一覧表
- 資料9. 第3次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画(案)
- 資料10. 第3次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画概要(案)
- 資料11. パブリックコメント周知用チラシ(案)